

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果(平成25年度)の概要

○全体状況

【正評価】「正評価」とは、平成24年度末までに最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	3地域	3地域	1地域	0地域	0地域	7地域
地域活性化総合特区	11地域	17地域	9地域	2地域	0地域	39地域

※地域活性化総合特区は対象29地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【準評価】「準じた評価」とは、平成24年度末までに指定され、平成25年度以降に最初の計画認定を受けている地域。

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域	0地域
地域活性化総合特区	2地域	2地域	5地域	0地域	0地域	9地域

※地域活性化総合特区は対象8地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

【(参考)合計】

総合評価	A	B	C	D	E	合計
国際戦略総合特区	3地域	3地域	1地域	0地域	0地域	7地域
地域活性化総合特区	13地域	19地域	14地域	2地域	0地域	48地域

※地域活性化総合特区は対象37地域だが、複数の分野で評価を受けているものがあるため、合計値が一致しない。

※ 総合評価は、「I.目標に向けた取組の進捗に関する評価」と「II.支援措置の活用と地域独自の取組の状況」の平均値に「III.現地調査時の指摘事項及び対応状況」等を加味して算出。

※ A～Eの判定基準は次の通り。

A: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が著しく優れていると認められる

B: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が十分に優れていると認められる

C: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認められる

D: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であると認めるには不十分である

E: 全体的な取組の進捗、内容及び今後の方向性が適当であるとは認められない